



広
報

おおくわ

2021.

6

● 発災時の避難方法 2~3 P

No.560

発災時の避難方法

大桑村は急峻な地形に囲まれ、昔から土砂災害や水害が多く発生しています。これからの時期は局地的な豪雨や長雨、台風等により土砂災害が発生する危険性が高まり、最新情報に注意して行動する必要があります。

今回は避難情報や避難方法について紹介しますので、先日配布した防災のしおりと併せ、もしもの時の行動を改めて確認してください。

避難情報の変更

避難情報は、災害発生時やその恐れがある場合に村から発令されるもので、発災の可能性に応じた5段階の警戒レベルが設けられており、それに応じた情報が出ます。

災害対策基本法の改正に伴い5月20日から避難情報に変更されました。従来の避難情報は、警戒レベル4になると「避難勧告」と「避難指示」が発令されていましたが、その違いが正しく認識されていないことやレベル5で「災害発生情報」が発出された場合に取るべき行動がわかりにくいといっ

た課題がありました。今回の変更により、情報の内容が整理されたことで避難行動に移りやすくなりました。各警戒レベルの内容と住民の取るべき行動をまとめました。

警戒レベル1

後に気象状況が悪化する可能性がある場合に発表されます。発表された時は、最新情報に注意するなど災害への心構えをしてください。

警戒レベル2

大雨・洪水注意報が発表された時は、自分や家族の避難行動を確認します。防災のしおり等で周辺の危険度や避難場所、避難経路等の再確認をしてください。

警戒レベル3

高齢者等避難
避難に時間を要する高齢者

等は早めに避難する必要があります。そのため高齢者等は早めに避難するようにしました。高齢者等とは、高齢者や障がいがある人などと、その人の避難を支援する人です。それ以外の人は必要に応じて外出の自粛や避難準備、自主的な避難をしてください。

警戒レベル4

避難指示

避難指示は発災の可能性が高い場合に発令され、避難を促す避難情報の中では最も強いものです。これが出た場合は、全ての人が危険な場所から避難する必要があります。村が指定する避難所への避難が危険だと思ふ場合には、建物内の少しでも安全な場所へ移動してください。

警戒レベル5

緊急安全確保

これは災害発生が確認された時や発生の可能性が極めて高い時に発令されます。この

時点で避難が完了していない場合は命の危険が迫っていると思ってください。避難所等まで安全に避難できない状況が想定されるため、直ちにできる限りの安全策を取ってください。ただし、村は発災と同時にその状況を正確に把握することが困難であることから、緊急安全確保は必ず発令されるとは限りません。避難指示が出た時点で避難行動を取ってください。

避難方法

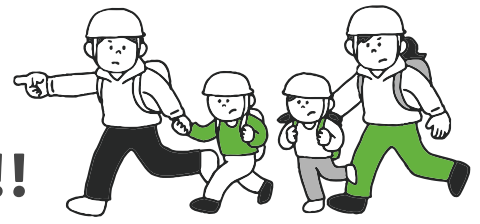
避難は、一般的には避難所等へ行くことをイメージしますが、それ以外にも状況に応じて避難方法を使い分ける場面があります。避難方法を再確認し非常時に備えてください。

● 避難所への避難

災害の危険が迫っている区域で、その場においては危険である場合に指定避難所等の安全な場所へ移動する避難行動です。たくさんの方が集まってくる可能性があります

警戒レベル4

『避難指示』までに必ず避難!!



警戒レベル	状況	新たな避難情報	発令時に取るべき行動
5	発災または切迫	緊急安全確保	直ちに安全確保
4	発災の可能性が高い	避難指示	安全な場所へ全員避難
3	発災のおそれあり	高齢者等避難	高齢者等は安全な場所へ避難
2	気象状況悪化	大雨・洪水注意報	避難行動の再確認
1	気象状況悪化のおそれあり	早期注意情報	災害への心構えをする

ので、マスクの着用や手指消毒等の感染症対策を徹底してください。

● 親戚の家等への避難

これは避難所への避難と同様に、危険な区域にいる人が安全な区域にいる親戚や知人の家に移動する避難行動です。災害が予想される場合に村が避難所を開設する前に避難を開始できることや感染症にかかると危険性を減らせるという利点があります。

● 屋内での安全確保

この方法は、洪水等の災害が予想される場合、自宅・施設等の上階へ移動する避難行動です。災害から身を守るには立ち退き避難が最も望ましいですが、状況によって屋内安全確保をする場合もあります。これを行うためには、次の条件を満たす必要があります。

- ・ 自宅等がハザードマップに記載された各警戒区域外であること
- ・ 自宅等に浸水しない居室があること
- ・ 自宅等が一定期間浸水することに対する備えがされていること
- （水、食料、薬の備蓄やライフラインが断絶された際の備え）

防災のしおりで再確認

村では令和2年度に防災のしおりを改訂し全戸に配布しました。今回の改訂では、浸水想定区域と土砂災害特別警戒区域が変更されています。

浸水想定区域は、1000年に1度の豪雨を想定してあります。新たに浸水想定区域に設定された地域がありますので、自宅や職場の場所を改めて確認してください。

土砂災害特別警戒区域は土砂災害防止法に基づいた見直し調査により新たに指定された区域や砂防堰堤の完成により解除された地域があります。ただし、土砂災害特別警戒区域が解除された区域は改めて土砂災害警戒区域に指定されているので引き続き警戒が必要です。

災害発生時には村が発令する避難情報や気象庁が発表する防災情報を基に行動することが原則ですが、時には場所や状況に応じて個々の判断で避難行動を取る必要があります。日頃から災害時の対応を家族と話し合ったり、防災グッズを用意するなどして身を守りましょう。



ペットと共に避難するための準備を



過去の災害では、ペットがいることで逃げ遅れたり、避難所でトラブルになるという問題が起こりました。ペットを飼っている人は、以下の対策をして非常時にペットと共に安全に避難できるよう備えましょう。

●所有者明示

突然の地震に驚いて逃げたり、避難の際にはぐれてしまうことがあります。迷子札や犬の場合は鑑札、注射済票をつけておきましょう。マイクロチップを装着しておくことがないので安心です。

●ペットの避難セットの準備

人の避難セットとは別にペットの避難セットが必要です。キャリーバッグ、ペットフード、トイレシートや猫砂、水、常備薬等の準備をしましょう。

●避難場所の確認

村では、感染症予防や避難している人への配慮としてペットと共に避難所内へ入ることを原則としてお断りしています。この場合、ペットは自家用車内で過ごすなど屋外での受け入れとなります。

こうしたことから、避難生活の長期化に備え、親類や知人などに預けられるように相談しておくことが安心です。

▶ 問い合わせ先

総務課 危機管理係・住民課 生活環境係 TEL ** 55 - 3080



▲ 「母子モ」のサンプル画面



▲ 母子手帳アプリ「母子モ」

『すくすく☆おおくわナビ』は、スマートフォン等で利用できるサービスです。妊娠経過と子どもの健康データの記録や予防接種や健診のスケジュール管理、離れた地域に住む祖父母など家族との情報共有ができます。村からの母子保健事業に関する通知の受け取りなど、子育てに役立つ便利な機能が充実しています。母子手帳と併せてお使いください。

ホームページにアクセスすること

三 母子手帳アプリ導入

村では、母子手帳アプリ「母子モ」を導入しました。名称を「すくすく☆おおくわナビ」として6月1日(火)からサービス提供を開始しています。

とでWeb版を利用することもできます。アプリを利用する人はQRコードを読み取って登録してください。

母子モHP

<https://www.mchh.jp>

▼ 問い合わせ先

福祉健康課 保健係

TEL ** 55 - 4003



プレミアム付き商品券発売

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い大きな影響を受けた村内経済の活性化を図るためプレミアム付き商品券を6月27日(日)から販売します。今回は、販売時の密状態を避けるため、都合の良いときに購入できる『購入引換券』を事前に全村民へ世帯ごとに郵送します。詳細は、購入引換券配付時にお知らせします。

▼問い合わせ先

産業振興課 商工観光係
Tel * 55・3080

※7月1日(木)からは村内の郵便局窓口で購入できる一般販売を予定しています。

販売方法	販売日・時間	販売所
一斉販売	6月27日(日) 10時～正午	須原地区館 中央公民館 野尻地区館

ワクチン接種が 始まりました

65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルス接種が5月15日(土)から始まりました。

会場は村民体育館と保健センターで、感染対策を徹底し実施しています。接種を希望した高齢者への接種は6月23日(水)までを予定しています。



▲接種会場の様子

阿寺溪谷夏季交通規制

自然環境の保全と交通渋滞対策のため、阿寺溪谷の車両進入規制を行います。期間は7月17日(土)午前8時から8月29日(日)午後5時までです。

期間中、溪谷内への立ち入りは徒歩またはシャトルバスを利用してください。

※阿寺溪谷キャンプ場利用客の車両等は規制対象外です。

▼問い合わせ先

産業振興課 商工観光係
Tel * 55・3080

村内郵便局と包括連携協定締結

5月27日、中央公民館で「大桑村と日本郵便株式会社大桑村内郵便局との包括連携に関する協定」の締結式が行われました。

これは双方の人的、物的資源を有効に活用し、住民サービスの向上や地域経済の活性化を目的とするものです。村と村内郵便局は平成29年に協力協定を締結していましたが、今回の包括連携協定は範囲を拡大したものです。

協定により道路損傷はもとより有害鳥獣出没の情報共有や子ども

と高齢者の見守り等に連携して取り組めます。

協定を締結して貴舟村長は「配達等で村内の状況に詳しい郵便局との協定は心強い」と話しました。





下水道の使用ルールを守りましょう

下水と一緒に流れてきたタオルが下水道ポンプに絡まり、ポンプが停止してしまう事例がありました。最悪の場合、ポンプが故障して下水が外に溢れてしまう可能性があります。

タオル等に加えて、以下の物を下水道に流さないように注意してください。

● 調理くずや毛髪

排水口にはネットなどを装着し、台所の調理くずや浴室の毛髪などはなるべく下水道に流さないでください。

● 油類

大量の油は下水を処理する機械に大きな負荷をかけます。廃油は固めて捨てるなど適正に処理してください。

灯油などを下水道に流すと、引火して爆発する可能性があるため、絶対に流さないでください。

● トイレットペーパー以外の紙やゴミ

ティッシュペーパーなどに水に溶けない紙を流すと、下水道管の詰まりや機械の故障の原因になります。

タバコの吸い殻やオムツ、交換したモップなども同様です。

下水道は公共の施設です。下水道の使用ルールを再確認して、正しく使用しましょう。公共枡ますから宅内側は個人で管理します。点検口は一月に一回は掃除してください。流してはいけない物が誤って流れてしまった際は、役場上下水道係まで連絡してください。

▼ 問い合わせ先

建設水道課 上下水道係
Tel * 55・3080



鳥獣被害アンケートを実施

村では農業従事者を対象に鳥獣被害に関するアンケートを実施し、被害物や被害の時期、加害生物等を調査しました。

農林産物で最も被害が大きいのはタケノコで、野菜やイモ類がそれに続きました。被害の多くは、タケノコが生える4月や野菜が実る夏頃に発生しています。サルやクマ、イノシシによる被害が多く、被害の時間帯はあまり把握できていない現状がわかりました。これにより有害鳥獣対策のなかでも、時間帯を問わず防除できる電柵が有効であると言えます。

◇ 鳥獣被害対策実施隊

住民や農林水産物への鳥獣被害を防止するため、大桑村鳥獣被害対策実施隊を設置しています。今年36名の隊員が村長から任命を受け活動をしています。

- ・ 村内のパトロール(5月～11月)
- ・ 鳥獣の捕獲、追払い
- ・ 農林水産業等の被害状況、鳥獣出没等の調査
- ・ 鳥獣被害対策の普及

・ 有害鳥獣一斉駆除(2月～3月)

パトロールは鳥獣被害対策実施隊の目印を車に貼り付け、オレンジの帽子・ベスト・腕章を着用し巡回しています。鳥獣からの被害や出没情報がありましたらお知らせください。

村では、電気牧柵やエアガンなどの有害鳥獣対策物品の購入補助を行っています。

▼ 問い合わせ先

産業振興課 農林係
Tel * 55・3080



国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を出し合い、医療費をお互いに助け合う制度です。平成30年度から県が財政運営を担っており、村は県が示す標準税率に沿って保険税を設定しています。

当村では、加入者の急激な負担増を回避し、従来の4方式から資産割を賦課しない3方式への移行をするため毎年度段階的に保険税率を見直しています。

保険税率を次のように改定します

区 分	所得割 (%)		資産割 (%)		均等割 (円)		平等割 (円)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
医療給付費分	6.50	6.50	21.00	14.00	19,500	20,600	20,200	20,900
後期支援金分	2.20	2.30	5.40	3.60	7,000	7,600	6,300	6,800
介護納付金分	2.00	2.10	6.00	4.00	6,900	7,800	5,700	6,000

★保険税はいくらになりますか？

▼(例1) 夫婦2人70歳以上の場合

▼(例2) 夫婦2人子ども1人の場合

課税所得額	0円	300万円
収入額	夫：年金100万円	自営業2,000万円
	妻：年金 0円	
固定資産税額	4万円	5万円
軽減の有無	有：低所得者世帯7割軽減	無
令和2年度年税額	35,300円	494,300円
令和3年度年税額	32,700円	500,000円
前年との差額	2,600円減額	5,700円増額

●新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす人は保険税が減免となります

減免対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人 ⇒ 保険税を全額免除
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少^(※)が見込まれる世帯の人 ⇒ 保険税の一部を減額
- (※) 保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 税務係 TEL ** 5 5 - 3 0 8 0

地域おこし 協力隊です。

伏^{ふしだて}館^{かん} 和^{ひと}

大桑村の皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊で空き家対策を担当している伏館です。令和2年10月に着任し、8か月経ちました。毎月、閲覧板でお知らせしている空き家相談会では、毎回様々な空き家関係のお悩みをお持ちの方がおり、お話をさせていただいています。妻が経営しているカフェの方でも、コーヒーを飲むついでに空き家相談をされる方もいらっしゃいます。



私が運営している空き家ブログの方も順調で、総閲覧数が約6500件になりました。中には海外から見ている方もいらっしゃいます。おかげさまで、私が担当した空き家のほとんどで売買が成立して、現在の空き家

情報バンクの状況は売り物件として紹介できるものが2〜3件のみとなっています。

大桑村にはまだまだたくさん空き家があつて、所有者さんと連絡が取れず、手つかずとなつているものもあります。思い入れがあつたり、お盆やお正月などに親戚が集まってくるなどの理由で手放す意思がないという方は別ですが、売りたい・貸したいと考えている方には、ぜひご連絡をいただきたいと思えます。古くてポロポロなので売れない、物が片付いていないので見せられない、という方も多いと思いますが、そういうことも多いとは思いますが、そういったことはあまり関係ありません。最近では、古い家ほど注目され、明治や大正、昭和初期に作られた家などは非常に人気があります。多少の改修が必要でも、古民家ブームということもあり、購入したい方はある程度の費用負担は想定していますし、場合によっては自分でDIYする、という方もいらっしゃいます。片付いていなくても、売買が決まってから購入者さんと一緒に、残すもの、捨てるものを決めて仕分けるケースも多いです。むしろ、古い家具や食

器、その他古物などは購入者さんが喜んで引き取ってくれる場合もあります。

今のコロナ禍の中でも都心部からの移住希望者は少ないながらもいらっしゃいます。また、始めた当初は想定していなかったのですが、村内、郡内で移住を考える方も予想以上にいらっしゃいます。ご親戚とお話しする機会がありましたら、ぜひ所有している、または管理している空き家について、相談してみてください。空き家になつてからあまり年数が経たないうちに、どうするかを決めておくことが重要です。

現在、地図を持って各地区の空き家を現地調査しています。見かけたからお気軽にお声がけください。また、社協で主催している100円カフェにもお邪魔して、各地区の空き家情報をお伺いしております。良いお話がありましたら、ぜひお聞かせください。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

▼長野県大桑村の空き家情報
(伏館さんが運営するブログ)

<https://akiya-okuwablog.blogspot.com/>

交通災害共済

村では、交通事故にあった人の救済を目的に、村に住所がある人の交通災害共済への加入手続きと掛金の負担をしています。

共済加入者が交通事故にあった場合、共済見舞金として、入院一日2000円、通院一日1000円が支払われます。事故にあった場合は速やかに役場へ報告してください。事故後2年が経過すると請求手続きができなくなります。

ただし、事故の状況によっては見舞金が支払われない場合もありますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

総務課 危機管理係

TEL * 55・3080





一生を共に歩む

自分の歯

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。おいしく食べ、人と楽しく会話するには歯と口の健康が重要です。今回は、歯を失う原因の一つである歯周病とその予防についてのお話です。

歯周病は静かに進行する

歯周病は、歯と歯ぐきのすき間から侵入した細菌が歯肉に炎症を起こすものです。進行すると歯を支える骨が溶け、歯がグラグラになります。多くの場合、むし歯と違って痛みが出ず、気付かないうちに進行して歯ぐきから出血などが起こります。日本では40歳以上

の約8割が歯周病に罹^{かか}っているといわれています。

歯の健康とからだの健康

歯周病は様々な全身の病気と関係しています。なかでも糖尿病との関連性は高く、糖尿病によって免疫機能が低下すると、歯周組織に炎症が生じ歯周病に罹りやすくなります。歯周病を改善すると、血糖値のコントロールにも有効であると考えられ、糖尿病の人には歯周病治療が推奨されています。

歯周病が進行すると歯の根の部分が露出し、むし歯ができやすくなります。歯周病の悪化やむし歯の進行は、食べ物を噛み砕くことに支障をきたします。そのため食べられる物が偏り栄養バランスが崩れることで、全身の健康状態に大きく影響します。

歯周病のセルフチェック

歯周病は早く見付けて丁寧な歯を磨けば治ることもあります。歯周病の初期段階では自覚症状はないので、次のチェック項目で口の状態を確認しましょう。



- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 口臭が何となく気になる
- 歯ぐきがやせてきた
- 歯間に物が詰まりやすい
- 歯を磨いた後、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血が混じることがある
- 歯間の歯ぐきが、鋭角的な三角形ではなく、おむすび形になっている部分がある
- 時々、歯が浮いたような感じがする
- 指で触ると少しぐらつく歯がある
- 歯ぐきから膿が出たことがある

チェックが付かなかった人は、これからも丁寧な歯磨きを心がけ、少なくとも年に1回は歯科健診を受けましょう。

チェックが1～2個付いた人は、歯周病の可能性があります。まずは歯磨きの仕方を見直しましょう。念のため、かかりつけの歯科医で歯と歯周のチェックや歯磨き指導、歯石の除去などをしてもらうとよいでしょう。

チェックが3～5個付いた人は、

歯周病が進行している可能性があります。早めに歯科医に相談しましょう。

歯周病を予防するために

歯周病予防の基本は歯垢^{しゅうこう}がつかないようにすることで、毎食後の歯磨きが有効です。30歳以上の人には、むし歯の予防だけでなく歯周病の予防のための歯磨きを取り入れましょう。歯周病は、歯と歯ぐきのすき間から進行するため、歯ブラシが歯肉に届いているか鏡で確認することがポイントです。

食習慣を見直すことも重要です。食事や間食の回数やバランスの良い食事に気をつけましょう。

歯の健康を守りましょう

自分の歯でなんでも噛めることは、食生活を豊かにし、からだ全体の健康の維持や病気の予防にも繋がります。この機会に歯の健康について見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

村では、今年度6月から、年度末に満35歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人（国保加入者は35～74歳の人）を対象に年に1度の歯科健診を無料で実施します。詳しくは保健センターへ問い合わせてください。

職員募集

松塩筑木曾老人福祉施設
組合事務局
TEL 0263・53・5000
HP <http://aohato.com/>

松塩筑木曾老人福祉施設
組合では、会計年度任用職員および令和4年度に採用する正規職員を募集します。

▼会計年度任用職員

募集職種

・介護職員（若干名）

受験資格

普通自動車免許および介護職に必要な資格保持者
※選考面接は随時行っていますので、組合各施設に連絡してください。

▼令和4年度に採用する

正規職員

募集職種

・看護職員（若干名）
・生活相談員（若干名）
・介護職員（若干名）

受験資格

次の条件を全て満たす人



税の標語 募集

木曾間税会
(大桑村商工会内)
TEL *55・3130

木曾間税会では、税の意義や現状を理解し今後の税のあり方を考えるために税の標語を募集します。応募した作品は、全国間税会総連合会の広報活動に利用する場合があります。その場合、氏名・住所（学校名）を掲載することがあります。

申込方法

組合各施設、事務局および組合ホームページにある申込書に記入のうえ、本人が直接事務局に提出

※その他詳細については問い合わせてください。

申込期間

7月12日(月)～8月20日(金)

試験日

1次試験 9月10日(金)

昨年度最優秀作品

「くらしを支える消費税 しっかりと学んで 正しく納税」

応募期限

8月31日(火)

応募方法・応募先

郵送またはFAX
木曾間税会事務局
〒399-5301
南木曾町読書3671-3
FAX 57・3754

犯罪被害者
相談窓口

長野犯罪被害者
支援センター
TEL 026・233・7830

犯罪被害にあった人やその家族からの相談を受け付けます。カウンセリングなどによるメンタル面のケアや経済面での救済制度などを紹介します。

受付日時

月曜日と水曜日
午前10時～午後4時

相談ダイヤル

TEL 0263・73・0783

開放講座
水と街道

多治見砂防国道事務所
総務課
TEL 0572・25・8020

開放講座「水と街道」では、東濃地方・木曾南部地方を中心に、個人ではなかなか行くことのできない砂防ダムや道路工事の現場などを見学します。

開講日

9月9日(木)、10月14日(木)
11月11日(木)、12月9日(木)

対象者

18歳以上で全ての講座に参加可能な人(定員は10名程度)

受講料

350円程度

応募期限

7月26日(月)

応募方法

はがき、FAXまたはEメールにより
①氏名(フリガナ)
②郵便番号・住所
③電話番号・携帯電話番号
④年齢・性別
⑤応募動機
を記入のうえ応募。
▼応募先
〒507・0023
岐阜県多治見市小田町4・8・6
国土交通省多治見砂防国道事務所開放講座
「水と街道」事務局
FAX 0572・25・7994
HP cbr-s853030@cbr.mit.go.jp

7月の行事予定

1 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
2 金	
3 土	
4 日	
5 月	
6 火	健康教室 (野尻地区館)
7 水	
8 木	子宮がん・乳がん検診 9:00~ (村民体育館) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
9 金	
10 土	のぞきど森林公園 開園 ~9月26日(日)まで
11 日	
12 月	
13 火	健康教室 (野尻地区館)
14 水	ゴールデンシュエの日 16:00~ (村民体育館)
15 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
16 金	
17 土	
18 日	
19 月	
20 火	なんでも相談 13:00~ (須原地区館) 夜間 18:00~ (野尻地区館)
21 水	
22 木	夏の交通安全やまびこ運動 31日まで
23 金	
24 土	らくらく筋トレ教室 (村民体育館)
25 日	
26 月	
27 火	健康教室 (野尻地区館)
28 水	
29 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
30 金	
31 土	

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

7月まなびましよう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	7、14、21、28
英 会 話	②	19:30	7、14、21、28
手 話	①	19:00	1
日 本 語 教 室	⑦	10:00	24
押し花教室	②	10:00	21
パッチワーク	①	9:30	14、28
レザークラフト	①	9:30	6、20
陶 芸 教 室	④	10:00	16、17
コール・マルベリー	②	19:30	1、8、15、22、29
ヒノキ三味線	①	19:00	休み
詩吟岳風会大桑教室	⑥	13:00	6、13、20、27
大正琴糸瀬会	③	12:30	13、27
リフレッシュヨーガ	①	19:00	7、14、21、28
ヨ ガ	②	14:00	10、24
あゆみ整体教室	①	19:00	12、26
フラ教室〈昼〉	⑤	10:30	5、12、19
フラ教室〈夜〉	③	19:30	6、20、27
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	3、17、31
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	10、24
池坊いけばな教室	③	12:30	13、27
笑 い ヨ ガ	②	13:30	15

会 場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています

5/1 子ども釣り河川 川開き



5/14 鳥獣被害対策講習会



5/20 保育園 田植え



5/22 わくわく隊「土器って何だ!？」

村の人口

1,538 世帯 (前月比 - 5 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	2	0	2
死亡	0	3	3
転入	3	1	4
転出	6	2	8
総人口 (前月比)	1,725 (-1)	1,808 (-4)	3,533 (-5)

(6月1日現在・住民基本台帳登録人数)

7月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
4日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
11日(日)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
18日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
22日(木)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
23日(金)	木曾みたけ診療所 (木曾町三岳)	46-2266
25日(日)	木曾ひよし診療所 (木曾町日義)	26-2001

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

5月29日、大桑小学校の運動会が行われました。当日の朝方には雨が降りましたが、開催時刻が近づくと雨は上がり無事に開催することが出来ました。

応援合戦が始まると応援団の号令の下で紅組と白組の元気な声がグラウンドに響き、双方へエールを送り合い士気を高めました。

表紙の写真は、運動会スローガンである『最後まであきらめず、全力で楽しもう!』のとおり児童が最後まで全力で駆け抜けている徒競走です。

4〜6年生による旗を使った表現「風林火山」では力強く迫力のある演技を見せ、保護者は感慨深そうに見守っていました。

